

平成31年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	59,152	1 総 務 費	2,142
2 使用料及び手数料	10	2 後期高齢者医療広域連合納付金	77,665
3 国庫支出金	70	3 保健事業費	2,359
4 後期高齢者医療広域連合支出金	2,209	4 繰 出 金	1
5 繰 入 金	20,713	5 諸 支 出 金	2
6 繰 越 金	418	6 予 備 費	431
7 諸 収 入	28		
歳 入 合 計	82,600	歳 出 合 計	82,600

2019年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

【重点項目】

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化が進む中、国民皆保険を守り、家族や社会のため長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支え合いのしくみとして、制度開始から今年度で12年目を迎えます。制度開始当初より2年ごとに行われる税率改正や制度内容について丁寧な説明、周知に配慮し、健全で安定した会計を維持してきました。

広域連合からの委託事業である健康診査（ぎふ・すこやか健診）に加え、疾病予防をより進めるために平成27年度から口腔健診を始めました。両健診ともに受診率を向上させるため、案内文書の送付や広報紙の活用等による周知に努めてまいります。

【予算の概要】

（歳入）

特別徴収、普通徴収とともにこれまでの収入実績にそれぞれ収納率を勘案し、特別徴収44,343千円、普通徴収14,780千円を計上しました。滞納繰越分については、平成30年度滞納繰越額を29千円と見込みました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で6,748千円、保険基盤安定繰入金で11,778千円、保健事業費繰入金で2,187千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の96.68%を占めており、その他に保健事業費委託金2,209千円、手数料、繰越金、諸収入で456千円となっています。また、長寿・健康増進事業における人間ドックの補助について70千円を国庫補助金として計上をしています。

（歳出）

保健事業費として2,359千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めていきます。2019年度から国庫補助金における人間ドック補助金を22,500円から15,000円とします。一般管理費については、1,739千円を計上しました。徴収費については403千円計上しています。平成30年度と比較して減額した理由は、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修が平成30年度にて完了したためです。

後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計77,665千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で434千円となっています。

歳入歳出それぞれ、82,600千円（対前年比3,200千円減、3.7%減）を計上しました。

以上が、2019年度後期高齢者医療特別会計の概要です。